

報道機関 各位

教育委員会

令和7年11月19日

以下のとおり、懲戒処分を行ったので公表します。

**【事案1】大麻の所持等**

1 被処分者の所属等	北九州市立若松中央小学校 常勤講師 溝部 裕二（みぞべ ゆうじ 33歳・男性）
2 処分年月日	令和7年11月19日
3 処分の種類及び程度	懲戒処分 免職
4 処分理由	大麻の所持等
5 事案の概要	被処分者は、令和7年9月20日（土）の10時頃、小倉南区の宿泊施設において、大麻を含む植物片を所持、使用した。

**【事案2】生徒に対するセクシュアル・ハラスメント**

1 被処分者の所属等	北九州市立学校 教諭（28歳・男性）
2 処分年月日	令和7年11月19日
3 処分の種類及び程度	懲戒処分 停職12月
4 処分理由	生徒に対するセクシュアル・ハラスメント
5 事案の概要	被処分者は、許可なく生徒とSNSの連絡先を交換し、4日間に渡って私的なやり取りをし、生徒を不快にさせる性的なメッセージを執拗に送信した。

### 【事案3】公然わいせつ

1 被処分者の所属等	北九州市立中学校（小倉南区） 教頭（48歳・男性）
2 処分年月日	令和7年11月19日
3 処分の種類及び程度	懲戒処分 停職2月
4 処分理由	公然わいせつ
5 事案の概要	被処分者は、令和7年6月9日（月）の19時30分頃、市外の店舗前駐車場に駐車した自家用車の車内で陰部を露出した。

### 【事案4】児童に対する不適切な言動

1 被処分者の所属等	北九州市立小学校（門司区） 教諭（54歳・男性）
2 処分年月日	令和7年11月19日
3 処分の種類及び程度	懲戒処分 戒告
4 処分理由	児童に対する不適切な言動
5 事案の概要	被処分者は、令和6年度に児童への不適切な言動で文書訓告を受けていたにもかかわらず、令和7年7月10日（木）の授業中、児童に対し大声で怒鳴る、机を強く叩くといった高圧的な態度を取る等した。

#### 【お問合せ先】

北九州市教育委員会教職員課 TEL：093-582-2715  
課長：左方、係長：坂田